

中国の新たな流動性供給手法

公表はされていませんが、先週、中国人民銀行(中央銀行)は経済成長を促進するため、2013年の人民元建て新規融資額の目標を9兆元に設定したもようです。

また、金融システムの流動性を増加させ、通貨供給量を調整するための新たな手法として、短期流動性オペレーション(公開市場操作)を導入することを公表しました。短期流動性オペは、期間7日以内のリバースレポ取引の入札を毎日行うもので、12行の参加が予定されています。現在のリバースレポは7日物、14日物などがあり、週に2度だけ入札が行われています。この導入により、人民銀行は、金融市場の流動性をより柔軟に管理できる手法を手に入れることとなります。

インド準備銀行が外人投資家の投資枠を拡大

膨大な経常収支の赤字を穴埋めするため、インド準備銀行(中央銀行)は外人機関投資家の債券投資上限を拡大することを決定しました。現地通貨(インドルピー)建ての国債及び社債に対する投資上限をそれぞれ50億米ドルずつ引き上げ、総投資上限を650億米ドルから750億米ドルにしました。これにより、インド証券取引委員会に登録した外人機関投資家は、国債に250億米ドル、社債に500億米ドルまで投資できるようになりました。ただ、すでに外人機関投資家に与えられている枠さえ全て利用されていない現状を考慮すると、今回の措置は投資家心理に良い影響を与えるでしょうが、目先の現実的な効果は限られるとフラトン社では考えています。

フィリピン中央銀行は金融機関の特別預金金利を引き下げ

フィリピン中央銀行は、1月24日に開催された政策決定会合において、政策金利である翌日物預金金利は3.5%に据え置きましたが、特別(定期)預金金利を引き下げました。それまで特別預金金利は1週間物で4%程度、1カ月物で4.2%程度でしたが、今般の改定では預け入れ期間に関わらず全て3.0%としました。これにより、中銀の不胎化(市場からの資金吸収)コストは低下すると予想されます。ただ、中銀の管理下でない海外金融機関は特別預金を利用することができないため、投機的な資金流入に対する影響は限定的と考えられます。

マーケット情報

【アジア株式】

	(2013/1/25)	
	終値	前週比
ハンセンH株	12,002	▲ 0.86%
香港ハンセン	23,580	▲ 0.09%
インドムンバイ500種	7,696	▲ 0.61%
ジャカルタ総合	4,438	▲ 0.62%
マレーシア総合	1,637	▲ 2.34%
フィリピン総合	6,168	△ 0.46%
タイSET	1,461	△ 1.88%
ベトナムVN	468	△ 3.07%
韓国総合	1,947	▲ 2.07%
台湾加権	7,673	▲ 0.78%
シンガポールST	3,269	△ 1.81%

【アジア通貨(対日本円)】

	(2013/1/25)	
	終値	前週比
中国人民元	14.633	△ 0.55%
香港ドル	11.723	△ 0.89%
インドルピー	1.682	△ 0.36%
インドネシアルピア	0.942	△ 0.75%
マレーシアリングギット	29.815	▲ 0.28%
フィリピンペソ	2.229	△ 0.54%
タイバーツ	3.036	△ 0.28%
ベトナムドン	43.660	△ 0.99%
韓国ウォン	8.439	▲ 0.86%
台湾ドル	3.100	▲ 0.26%
シンガポールドル	73.610	△ 0.33%

出所:ブルームバーグ

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォンは100倍、ベトナムドンは10,000倍で表示しています。

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限 3.675%
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 2.31%
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：・・・・・・投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用・・・・・・上記以外にご負担いただく費用（有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等）があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用（監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等）をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



ITCインベストメント・パートナーズ株式会社

〒107-0061

東京都港区北青山2-11-3 青山プラザビル4階

お客様サポートダイヤル：0120-580446

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／

一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会